

建築物（除却・休業）届

建築基準法第12条第1項及び第3項の規定による定期報告制度の対象である建築物等について、 （除却・休業）したので、届け出ます。			
			年 月 日
さいたま市長 様		届出者（所有者又は管理者）	
		住所	
		氏名	
		電話	
建築物所在地			
建築物名称			
建築物用途			
規模構造	造	階	m <sup>2</sup>
確認済証交付年月日・番号			
検査済証交付年月日・番号			
前回報告日	年 月 日	前回調（検）査日	年 月 日
除却・休業の理由			
除却日	年 月 日 をもって除却しました。		
休業期間	年 月 日 から 年 月 日 まで		
休業中の連絡先住所・担当者氏名及び電話番号	〒 -	電話	
台帳番号			
受付欄			

- (注) 1 標題は、該当する箇所を○で囲んでください。  
 2 一の建築物等ごとに提出してください。  
 3 休業届が提出されている建築物の使用を再開するときは、使用前に調査及び検査を受け、定期調査報告書及び定期検査報告書を提出してから使用してください。  
 4 再開時期が未定のときは期間未定とし、受付日より二年後において休業中の場合は、再度休業届を提出してください。  
 5 昇降機等も併せて撤去又は休止する場合は、昇降機等（撤去・休止）届も併せて提出してください。